
① 後期高齢者医療保険料は期限内に納付してください

問 保険年金課(内線 142) 笠間支所保険福祉課(内線 72136) 岩間支所保険福祉課(内線 73181)

後期高齢者医療保険に加入されている方に、保険料の納入通知書を7月12日(金)に発送します。第1期の納期限は7月31日(水)です。なお、年金天引きの方の保険料額決定通知書は8月1日(木)に発送します。

口座振替で納付する方 振替日(納期限日)の前日までに、指定口座の預貯金残高を確認してください。
納付書で納付する方 納付書裏面の納付場所で納付してください。なお、納入通知書には第1期から第8期の納付書が同封されていますので、納め忘れにご注意ください。

※口座振替の登録をお願いします

登録は市内金融機関または郵便局の窓口にて、預貯金通帳、通帳の届出印を持参のうえ、お申し込みください。国民健康保険税など他の市税等で口座振替を利用されていた場合でも、後期高齢者医療保険料としての申し込みが必要です。

② 国民健康保険の限度額適用認定証等は更新手続きが必要です

問 保険年金課(内線 140)

申 保険年金課 笠間支所保険福祉課 岩間支所保険福祉課

「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日(水)です。引き続き認定証が必要な方は、更新手続きをお願いします。

認定証を提示することで、窓口での負担(保険適用分)が世帯の所得に応じた限度額までとなりますので、医療機関で高額な自己負担が見込まれる際には申請を行ってください。

また、マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。マイナ保険証をぜひご利用ください。

※国民健康保険税の未納がある方、令和5年中の所得の申告をしていない方は認定証の発行ができないことがあります。

必要なもの 国民健康保険証、本人確認ができるもの、個人番号(マイナンバー)がわかるもの

③ 笠間市戦没者追悼式を開催します

問 社会福祉課(内線 157)

先の大戦において戦没された本市関係者の御霊に対し、市を挙げて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、笠間市戦没者追悼式を行います。参列した方に献花をしていただきます。戦没者ご遺族以外の方も参加できますので、皆さんの参列をお待ちしています。

日時 8月10日(土) 午前10時～ 受付：午前9時～9時50分

場所 笠間公民館 大ホール(笠間市石井 2068-1)

④ 笠間市政治倫理審査会意見書の閲覧を実施します

問 秘書課(内線 227) 議会事務局(内線 303)

笠間市政治倫理審査会から、市長、副市長、教育長および市議会議員の「資産等報告書」および「所得等報告書」の審査結果について意見書が提出されましたので、次のとおり閲覧を実施します。

閲覧期間 7月16日(金)から5年間 ※ただし、土・日・祝日および年末年始は除く

閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 秘書課：市長・副市長・教育長分 議会事務局：市議会議員分